

1 自己評価及び外部評価結果

【事業所概要(事業所記入)】

事業所番号	4290101379		
法人名	社会福祉法人致遠会		
事業所名	社会福祉法人致遠会 グループホーム サンハイツ夢が丘		
所在地	長崎市小江原5丁目25番10号		
自己評価作成日	令和2年 11月 12日	評価結果市町村受理日	令和3年6月2日

※事業所の基本情報は、公表センターページで閲覧してください。(↓このURLをクリック)

基本情報リンク先	http://www.kaigokensaku.jp/42/
----------	---

【評価機関概要(評価機関記入)】

評価機関名	特定非営利活動法人 福祉総合評価機構
所在地	長崎県長崎市宝町5番5号HACビル内
訪問調査日	令和3年3月22日

【事業所が特に力を入れている点・アピールしたい点(事業所記入)】

できる限り地域の中で生活できるように支援していく。生活の中で何か新しい事ができるのではないかと可能性を見出し、御利用者様自身で行ってみたい事を支援する取り組みを行っている。

【外部評価で確認した事業所の優れている点、工夫点(評価機関記入)】

事業所は新型コロナ禍の為、利用者と職員を感染症から守る使命感から、極力外部との接触を避け、家族とも面会制限を行っている。さまざまな制限の中、かかりつけ医や協力医、訪問看護師による医療連携により、体調を崩す利用者がいないことは、家族の安堵感に繋がっている。排泄支援では、介護度が高い利用者も昼間はトイレでの排泄を支援し、ポータブルトイレを使用しない等、尊厳への配慮がある。退院後にリハビリパンツから布パンツへ改善する等、職員の手厚い支援は高く評価できる。法人本部の資格取得のサポート体制の充実により、有資格者が多く在籍し、レベルの高い支援が実現できている。また、同法人グループホーム間で課題解決に向けた情報交換ができることは強みである。利用者が“自分らしい生活”ができるように支援に努める事業所である。

V. サービスの成果に関する項目(アウトカム項目) ※項目No.1~55で日頃の取り組みを自己点検したうえで、成果について自己評価します

項目	取り組みの成果 ↓該当するものに○印	項目	取り組みの成果 ↓該当するものに○印
56 職員は、利用者の思いや願い、暮らし方の意向を掴んでいる (参考項目:23,24,25)	<input type="radio"/> 1. ほぼ全ての利用者の 2. 利用者の2/3くらいの 3. 利用者の1/3くらいの 4. ほとんど掴んでいない	63 職員は、家族が困っていること、不安なこと、求めていることをよく聴いており、信頼関係ができている (参考項目:9,10,19)	<input type="radio"/> 1. ほぼ全ての家族と 2. 家族の2/3くらいと 3. 家族の1/3くらいと 4. ほとんどできていない
57 利用者と職員が、一緒にゆったりと過ごす場面がある (参考項目:18,38)	<input type="radio"/> 1. 毎日ある 2. 数日に1回程度ある 3. たまにある 4. ほとんどない	64 通いの場やグループホームに馴染みの人や地域の人々が訪ねて来ている (参考項目:2,20)	<input type="radio"/> 1. ほぼ毎日のように 2. 数日に1回程度 3. たまに 4. ほとんどない
58 利用者は、一人ひとりのペースで暮らしている (参考項目:38)	<input type="radio"/> 1. ほぼ全ての利用者が 2. 利用者の2/3くらいが 3. 利用者の1/3くらいが 4. ほとんどいない	65 運営推進会議を通して、地域住民や地元の関係者とのつながりが広がったり深まり、事業所の理解者や応援者が増えている (参考項目:4)	<input type="radio"/> 1. 大いに増えている 2. 少しずつ増えている 3. あまり増えていない 4. 全くいない
59 利用者は、職員が支援することで生き生きとした表情や姿がみられている (参考項目:36,37)	<input type="radio"/> 1. ほぼ全ての利用者が 2. 利用者の2/3くらいが 3. 利用者の1/3くらいが 4. ほとんどいない	66 職員は、生き活きと働いている (参考項目:11,12)	<input type="radio"/> 1. ほぼ全ての職員が 2. 職員の2/3くらいが 3. 職員の1/3くらいが 4. ほとんどいない
60 利用者は、戸外の行きたいところへ出かけている (参考項目:49)	<input type="radio"/> 1. ほぼ全ての利用者が 2. 利用者の2/3くらいが 3. 利用者の1/3くらいが 4. ほとんどいない	67 職員から見て、利用者はサービスにおおむね満足していると思う	<input type="radio"/> 1. ほぼ全ての利用者が 2. 利用者の2/3くらいが 3. 利用者の1/3くらいが 4. ほとんどいない
61 利用者は、健康管理や医療面、安全面で不安なく過ごせている (参考項目:30,31)	<input type="radio"/> 1. ほぼ全ての利用者が 2. 利用者の2/3くらいが 3. 利用者の1/3くらいが 4. ほとんどいない	68 職員から見て、利用者の家族等はサービスにおおむね満足していると思う	<input type="radio"/> 1. ほぼ全ての家族等が 2. 家族等の2/3くらいが 3. 家族等の1/3くらいが 4. ほとんどできていない
62 利用者は、その時々状況や要望に応じた柔軟な支援により、安心して暮らせている (参考項目:28)	<input type="radio"/> 1. ほぼ全ての利用者が 2. 利用者の2/3くらいが 3. 利用者の1/3くらいが 4. ほとんどいない		

自己評価および外部評価結果

[セル内の改行は、(Altキー)+(Enterキー)です。]

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
I. 理念に基づく運営					
1	(1)	○理念の共有と実践 地域密着型サービスの意義をふまえた事業所理念をつくり、管理者と職員は、その理念を共有して実践につなげている	理念の唱和を行い、それに基づき、サービスを提供している。	職員はオリエンテーションの際に、理念を学んでいる。申送り時の唱和のみならず、管理者は「業務に於いて迷いが生じる時に指標とするのが理念である。」と、職員に常々伝えている。職員は、利用者の立場に立ち、理念の中の“自分らしい生活”ができるよう支援に努めている。	
2	(2)	○事業所と地域とのつきあい 利用者が地域とつながりながら暮らし続けられるよう、事業所自体が地域の一員として日常的に交流している	地域ボランティアの協力で畑での作業、収穫等を併設のデイサービスも含め行うように取り組んでいる。	職員だけでなく、ボランティアや併設法人職員も、近隣畑を管理し野菜収穫を行っている。利用者も参加し保育園児達と交流もあるが、新型コロナ禍中は参加がない。また、町内会とも接触を控えている。利用者は散歩を兼ねコンビニエンスストアで買物する等、近隣商店を利用している。	
3		○事業所の力を活かした地域貢献 事業所は、実践を通じて積み上げている認知症の人の理解や支援の方法を、地域の人々に向けて活かしている	自治会と情報交換を行い、地域行事等の協力体制を取っているが、今年度は新型コロナウイルスの影響で地域の行事等は全て中止になり、実践できているとはいえない。		
4	(3)	○運営推進会議を活かした取り組み 運営推進会議では、利用者やサービスの実際、評価への取り組み状況等について報告や話し合いを行い、そこでの意見をサービス向上に活かしている	2か月に1回運営推進会議を開催する事になっているが、今年度は新型コロナウイルスの影響で開催を見合わせている。報告書を作成し推進委員に情報を提供している。	新型コロナ禍で6回の書面会議となっている。利用者の状況や活動報告、事故報告やヒヤリハット事例を公表し、原因分析や再発防止策も記載する等、透明性を持ち取り組んでいる。包括支援センターから感染症に対する質問があり、助言を受けサービス向上に繋げている。	
5	(4)	○市町村との連携 市町村担当者や日頃から連絡を密に取り、事業所の実情やケアサービスの取り組みを積極的に伝えながら、協力関係を築くよう取り組んでいる	地域包括支援センターに活動報告書を提出し、助言等を頂いている。	包括支援センターとは、推進会議で活動状況を報告し助言を得たり、空床の問合わせがある等密接に関わっている。介護保険に関する書類提出は、管理者が行政へ出向き、事故報告は、法人本部を通じて提出している。介護相談員は、自粛解除後に予定する等、行政と関係継続に努めている。	
6	(5)	○身体拘束をしないケアの実践 代表者および全ての職員が「介指指定基準における禁止の対象となる具体的な行為」を正しく理解しており、玄関の施錠を含めて身体拘束をしないケアに取り組んでいる	身体拘束廃止の適正化指針を掲示板に表示し職員全員で実施している。	身体拘束廃止の適正化指針を整備しており、事業所では身体拘束を行わない方針で取り組んでいる。玄関の施錠は夜のみとしている。身体拘束廃止委員会を中心に3ヶ月に1回、言葉遣い等について検討している。ただし、勉強会では身体拘束チェックリストの配付のみに終わっている。	勉強会は、職員間で身体拘束について掘り下げて考える良い機会と捉え、身体拘束禁止の対象となる具体的な行為を再確認する等検討、工夫に期待したい。
7		○虐待の防止の徹底 管理者や職員は、高齢者虐待防止関連法について学ぶ機会を持ち、利用者の自宅や事業所内での虐待が見過ごされることがないように注意を払い、防止に努めている	事業所内でも言葉掛け一つでも虐待にあたる事がある事を日頃から話し合い取り組んでいる。		

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
8		○権利擁護に関する制度の理解と活用 管理者や職員は、日常生活自立支援事業や成年後見制度について学ぶ機会を持ち、個々の必要性を関係者と話し合い、それらを活用できるよう支援している	現在、活用されている方はいない。研修等に参加できる機会があれば参加していく。		
9		○契約に関する説明と納得 契約の締結、解約又は改定等の際は、利用者や家族等の不安や疑問点を尋ね、十分な説明を行い理解・納得を図っている	加算等、契約内容に変更があった場合は十分に説明を行い、同意を得ている。		
10	(6)	○運営に関する利用者、家族等意見の反映 利用者や家族等が意見、要望を管理者や職員ならびに外部者へ表せる機会を設け、それらを運営に反映させている	御利用者様、御家族様からの御意見、御相談が等、その都度検討し反映、実行できる事は早期に対応している。御家族様の訪問があった際は必ず意見交換を行っている。	年2回開催している家族会は、新型コロナ禍のため開催していないものの、家族とは日ごろから良好な関係を築いている。新型コロナ禍の中、県外の家族が集まるので、帰宅させたい等の要望に応えた事例がある。事業所では、一年に1冊、利用者のアルバムを作り、家族に暮らしぶりを知らせる取組みを行っている。	
11	(7)	○運営に関する職員意見の反映 代表者や管理者は、運営に関する職員の意見や提案を聞く機会を設け、反映させている	業務内容によっては職員に権限移譲し業務を行い、運営に関わっている。	職員会議は、職員が資料の事前準備及び議事録の作成を担っている。また、外出の企画及び物品の発注も職員の担当であり、介護記録の改善についても常に検討を重ねている。職員は毎月自己評価を行っており、それを基に管理者が面談しており、現場の声を聞き取る体制を整備している。	
12		○就業環境の整備 代表者は、管理者や職員個々の努力や実績、勤務状況を把握し、給与水準、労働時間、やりがいなど、各自が向上心を持って働けるよう職場環境・条件の整備に努めている	資格取得に応じて手当がある。労働る場合は時間外手当を支給している。		
13		○職員を育てる取り組み 代表者は、管理者や職員一人ひとりのケアの実際と力量を把握し、法人内外の研修を受ける機会の確保や、働きながらトレーニングしていくことを進めている	研修参加、資格取得を積極的に勧めている。研修参加に掛かる費用は法人で負担している。		
14		○同業者との交流を通じた向上 代表者は、管理者や職員が同業者と交流する機会を作り、ネットワークづくりや勉強会、相互訪問等の活動を通じて、サービスの質を向上させていく取り組みをしている	同一法人内の研修、施設見学、長崎市グループホーム評議会主催の研修参加等心掛けているが、今年度は新型コロナウイルスの影響で研修が開催できない事がほとんどである。		

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
II. 安心と信頼に向けた関係づくりと支援					
15		○初期に築く本人との信頼関係 サービスを導入する段階で、本人が困っていること、不安なこと、要望等に耳を傾けながら、本人の安心を確保するための関係づくりに努めている	信頼関係を築くために御利用者様と話しをする事、一緒に行える事を行い、新たな気づきになるように努めている。		
16		○初期に築く家族等との信頼関係 サービスを導入する段階で、家族等が困っていること、不安なこと、要望等に耳を傾けながら、関係づくりに努めている	御家族様が訪問された際は必ず意見交換を行っている。状態に変化があった場合は現状とこれからの対応等、話し合いながら行っている。		
17		○初期対応の見極めと支援 サービスを導入する段階で、本人と家族等が「その時」まず必要としている支援を見極め、他のサービス利用も含めた対応に努めている	サービス内容は御本人、御家族様、事業所で話し合い対応している。医療的ケアが必要な場合は主治医、看護師に意見を求め、話し合い対応を行っている。		
18		○本人と共に過ごし支えあう関係 職員は、本人を介護される一方の立場におかず、暮らしを共にする者同士の関係を築いている	日常生活において、御自身でできる事はなるべく行って頂いている。洗濯、片づけ等、御利用者様同士で一緒に行う事がある。		
19		○本人を共に支えあう家族との関係 職員は、家族を支援される一方の立場におかず、本人と家族の絆を大切にしながら、共に本人を支えていく関係を築いている	今年度は新型コロナウイルスの影響で御家族様の訪問にも制限があり、前年度より思うように実践できていない。		
20	(8)	○馴染みの人や場との関係継続の支援 本人がこれまで大切にしてきた馴染みの人や場所との関係が途切れないよう、支援に努めている	今年度は新型コロナウイルスの影響で御利用者様の友人等、親族以外の訪問ができていない。御利用者様の友人からは不定期だが電話にて連絡が来ている。	今年度、新型コロナ禍にて面会制限を行っている中、家族から誕生日の花、菓子や食べ物の差し入れが多く届いている。家族からは、利用者宛てに電話がかかって来ることが多く、面会ができない状況にあっても、馴染みの人との関係継続が見てとれる。	
21		○利用者同士の関係の支援 利用者同士の関係を把握し、一人ひとりが孤立せず利用者同士が関わり合い、支え合えるような支援に努めている	御利用者様同士で助け合う部分は行っているが、お互いが過剰になったり、ストレスにならないように注意している。		

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
22		○関係を断ち切らない取り組み サービス利用(契約)が終了しても、これまでの関係性を大切にしながら、必要に応じて本人・家族の経過をフォローし、相談や支援に努めている	退所された御家族様とは状態が改善された場合等は再度の入所の件等の情報提供を行っている。その他の家族の相談等あった場合は対応を行っている。		
Ⅲ. その人らしい暮らしを続けるためのケアマネジメント					
23	(9)	○思いや意向の把握 一人ひとりの思いや暮らし方の希望、意向の把握に努めている。困難な場合は、本人本位に検討している	日常の中から思いや要望を把握するように努めている。要望を伝える事が難しい方、状態が以前より思わしくない方であっても、思いを汲み取るように努め、御家族様と相談しながら検討している。	入居時には、家族からの生活歴の聞き取りや包括支援センターからの情報を基に利用者一人ひとりのフェイスシートを作成している。入居後は、雑談の中で思いを汲み取った際は、業務日誌に記録し共有化を図っている。入居後に、利用者の好きな歌手や、テレビ番組に気づいた事例がある。	
24		○これまでの暮らしの把握 一人ひとりの生活歴や馴染みの暮らし方、生活環境、これまでのサービス利用の経過等の把握に努めている	これまでの生活歴、御利用者様、御家族様からお話して頂ける事から把握に努めている。以前利用していたサービス機関、関りがあった地域包括支援センターから改めて情報収集を行い、全職員で共有できるように努めている。		
25		○暮らしの現状の把握 一人ひとりの一日の過ごし方、心身状態、有する力等の現状の把握に努めている	申し送り時に現状の報告を行い、把握に努め、日誌等に記録を行っている。		
26	(10)	○チームでつくる介護計画とモニタリング 本人がより良く暮らすための課題とケアのあり方について、本人、家族、必要な関係者と話し合い、それぞれの意見やアイデアを反映し、現状に即した介護計画を作成している	定期的にあセスメント、モニタリングを行い、現状にあったプランを作成するようにしている。	入居時は、1週間利用者の様子から課題分析を行っている。その後、本人・家族の思いを反映し、ケアマネジャーが6ヶ月のプランを作成している。毎月のケア会議で、職員の意見や介護記録を基にモニタリングを行い、長期1年、短期6ヶ月の計画を作成している。介護計画は、本人・家族に承認を得ており、状況変化時には見直しがある。	
27		○個別の記録と実践への反映 日々の様子やケアの実践・結果、気づきや工夫を個別記録に記入し、職員間で情報を共有しながら実践や介護計画の見直しに活かしている	日誌内に記載できるようにしている。水分、食事、排泄状況、医療的報告等、別紙で記載できるようにしている。		
28		○一人ひとりを支えるための事業所の多機能化 本人や家族の状況、その時々生まれるニーズに対応して、既存のサービスに捉われない、柔軟な支援やサービスの多機能化に取り組んでいる	状況に変化があった場合はその都度対応している。医療的な部分は提携医療機関、同一法人内の訪問看護に相談を行い対応している。御家族様からの相談に応じての外出支援の対応を行う等している。		

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
29		○地域資源との協働 一人ひとりの暮らしを支えている地域資源を把握し、本人が心身の力を発揮しながら安全で豊かな暮らしを楽しむことができるよう支援している	地域ボランティア、併設デイサービスと共に畑等での活動と一緒にを行うが、今年度は新型コロナウイルスの影響で行えていない状況である。		
30	(11)	○かかりつけ医の受診支援 受診は、本人及び家族等の希望を大切に、納得が得られたかかりつけ医と事業所の関係を築きながら、適切な医療を受けられるように支援している	提携医療機関との関係は良好で緊急時等も適切に対応して頂いている。その他、必要に応じて、近隣の整形外科、歯科に相談し対応を行っている。	かかりつけ医や協力医の選択は希望に沿っている。いずれも2週毎の往診がある。訪問看護師が、週1回体調管理を行い、場合によっては、主治医へ連絡を取っている。整形外科・歯科は往診、他の診療科の受診は原則、家族が行っており、受診結果は家族と事業所で共有している。緊急時は医療機関との24時間体制を整えている。	
31		○看護職との協働 介護職は、日常の関わりの中でとらえた情報や気づきを、職場内の看護職や訪問看護師等に伝えて相談し、個々の利用者が適切な受診や看護を受けられるように支援している	同一法人内の訪問看護と医療連携による対応を行っている。主治医と共に連携を取り、適切な助言を頂いている。		
32		○入退院時の医療機関との協働 利用者が入院した際、安心して治療できるように、又、できるだけ早期に退院できるように、病院関係者との情報交換や相談に努めている。あるいは、そうした場合に備えて病院関係者との関係づくりを行っている。	入退院時は情報提供を行い、連絡、相談を行いながら対応を行っている。		
33	(12)	○重度化や終末期に向けた方針の共有と支援 重度化した場合や終末期のあり方について、早い段階から本人・家族等と話し合いを行い、事業所でできることを十分に説明しながら方針を共有し、地域の関係者と共にチームで支援に取り組んでいる	重度化、看取りに関して、御家族様にできる事とできない事の内容を説明し同意を頂いている。状態の変化に合わせて、対応を検討する事としている。	契約時、重度化した場合の対応にかかる指針をもとに家族に説明し、同意書を得ている。看取りに関する指針は説明に留め、利用者の段階的な状況変化に伴い、主治医から説明の後、家族の意思確認を行っている。近年事例はないが、看取り支援に取り組む際は、緊急時に備え近隣に住む職員を中心に体制を整えている。	
34		○急変や事故発生時の備え 利用者の急変や事故発生時に備えて、全ての職員は応急手当や初期対応の訓練を定期的に行い、実践力を身に付けている	職員によって対応力、判断力に差がある。継続的に様々な状況に応じての判断を身につけられるように指導を行っている。		
35	(13)	○災害対策 災害や地震、水害等の災害時に、昼夜を問わず利用者が避難できる方法を日常的に防火管理及び消火、避難訓練等を実施することにより、全職員が身につけるとともに、地域との協力体制を築いている。また、火災等を未然に防ぐための対策をしている。	災害危険区域に指定されているため、災害に関する避難確保計画を作成し、周知徹底を図っている。	年2回の消防署立会い、昼夜間想定各々1回、火災訓練を実施している。毎月の自主火災訓練では、避難経路や配線周辺の点検を行っている他、日々コンセントの埃を掃除している。通報装置には法人や事業所職員を登録すると共に備蓄を整備し、利用者情報はアタッシュケースに納めている。ただし、自然災害訓練を行っていない。	近年は、水害や台風、地震等の災害が多発しているため、利用者や職員を自然災害から守る為の訓練実施に期待したい。

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
IV. その人らしい暮らしを続けるための日々の支援					
36	(14)	○一人ひとりの尊重とプライバシーの確保 一人ひとりの人格を尊重し、誇りやプライバシーを損ねない言葉かけや対応をしている	法人の理念の唱和を行い、それに基づいて行動するようにしている。言葉遣い等、おかしな点はその都度注意している。	毎年法人が接遇マナーの研修を開催している他、職員の言葉遣いについて、管理者がその都度指導を行っている。利用者の名前は、原則は苗字にさん付けで呼び、家族の許可を得た場合のみ名前前で呼んでおり、利用者の人格を尊重する支援を行っている。ホームページに掲載する写真の同意は、書面で得ている。	
37		○利用者の希望の表出や自己決定の支援 日常生活の中で本人が思いや希望を表したり、自己決定できるように働きかけている	御自身で決定できるような働きかけを行っている。コミュニケーションが取りにくい方に対しても選択肢がある質問をするように心掛けている。		
38		○日々のその人らしい暮らし 職員側の決まりや都合を優先するのではなく、一人ひとりのペースを大切に、その日をどのように過ごしたいか、希望にそって支援している	こちらの都合で変更等がある場合は説明を行っている。		
39		○身だしなみやおしゃれの支援 その人らしい身だしなみやおしゃれができるように支援している	御自身で選択可能な方は御本人に選んで頂いている。難しい方は一緒に検討している。		
40	(15)	○食事を楽しむことのできる支援 食事が楽しみなものになるよう、一人ひとりの好みや力を活かしながら、利用者と職員と一緒に準備や食事、片付けをしている	現在、食事は外部に発注している。提供時に御利用者様の状態に合わせた、食事形態にして提供している。	朝食と夕食は、配食サービスを利用している。昼食も弁当を業者へ注文している。事前に献立表をチェックし、アレルギーを起こす食材は、避けている。きざみやとろみ、ミキサー食は、事業所に対応している。敬老の日は、ちらし寿司等で祝っている。ただし、殆ど検食がなく、記録も十分とは言えない。	職員が検食し、その結果を業者へ伝え、メニューや味付けの改善に繋げることで、利用者にとって食事が充実したものになるよう期待したい。
41		○栄養摂取や水分確保の支援 食べる量や栄養バランス、水分量が一日を通じて確保できるよう、一人ひとりの状態や力、習慣に応じた支援をしている	水分量、食事摂取量は毎日記載し食事形態も変更が必要な場合は随時対応を行っている。		
42		○口腔内の清潔保持 口の中の汚れや臭いが生じないよう、毎食後、一人ひとりの口腔状態や本人の力に応じた口腔ケアをしている	毎食後の口腔ケアの実施、必要に応じて介助を行っている。医療機関との連携も行っている。		

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
43	(16)	○排泄の自立支援 排泄の失敗やおむつの使用を減らし、一人ひとりの力や排泄のパターン、習慣を活かして、トイレでの排泄や排泄の自立にむけた支援を行っている	排泄チェック表を活用しながら対応している。立位保持が難しい方でもできる限りトイレでの排泄ができるように二人対応で行っている。	昼間は、トイレでの排泄を基本としており、介護度の高い利用者であっても、職員2名体制で支援している。夜は、睡眠センサーを活用し、利用者の眠りを妨げず、パッド交換等を行っている。退院後に、リハビリパンツから布パンツへ改善した事例があり、排泄の自立支援に向けた支援に努めていることが確認できる。	
44		○便秘の予防と対応 便秘の原因や及ぼす影響を理解し、飲食物の工夫や運動への働きかけ等、個々に応じた予防に取り組んでいる	排泄チェック表を活用しながら、食事、水分、運動等に気を配り対応しているが、以前より各御利用者様の運動量が減ってきている。		
45	(17)	○入浴を楽しむことができる支援 一人ひとりの希望やタイミングに合わせて入浴を楽しめるように、職員の都合で曜日や時間帯を決めず、個々にそった支援をしている	併設デイサービスと共用スペースのため、午後から週2回～3回は入浴できるように対応している。その日の状況に応じて変更が可能な場合は対応している。	毎日沸かし準備しており、週2、3回の入浴を支援している。入浴を拒否する利用者には、職員を変えて、声掛けを行っている。浴室と脱衣所にも暖房を備え、冬場のヒートショックの予防を行っている。菖蒲湯等の季節湯を楽しんでいる他、足拭きマットは利用者毎に変えており、清潔面での配慮も行っている。	
46		○安眠や休息の支援 一人ひとりの生活習慣やその時々状況に応じて、休息したり、安心して気持ちよく眠れるよう支援している	その日の状態に合わせて、適時、自室で休息できるようにしている。		
47		○服薬支援 一人ひとりが使用している薬の目的や副作用、用法や用量について理解しており、服薬の支援と症状の変化の確認に努めている	間違いがないようにダブルチェックを基本に対応している。服薬内容に変更があった場合は必ず全職員が確認を行うようにしている。服薬時は必ず飲み込む所まで確認している。状態に変化があった場合は主治医に報告を行っている。		
48		○役割、楽しみごとの支援 張り合いや喜びのある日々を過ごせるように、一人ひとりの生活歴や力を活かした役割、嗜好品、楽しみごと、気分転換等の支援をしている	どのような事に興味があるのか、どのような趣向が好みなのか知るように心掛けている。		
49	(18)	○日常的な外出支援 一人ひとりのその日の希望にそって、戸外に出かけられるよう支援に努めている。又、普段は行けないような場所でも、本人の希望を把握し、家族や地域の人々と協力しながら出かけられるように支援している	今年度は十分に支援できているとは言えない。前年度と比較して外出機会が減少している。	新型コロナ禍以前は、初詣、花見、菖蒲やコスモス見物等外出の機会が多かった。現在は、外出を自粛しており、近くのコンビニに行く程度である。帰宅したいという利用者には、職員と一緒に出掛け、別の職員の手で戻るといった工夫や、利用者の脚力低下の予防のため、エレベーターを出来るだけ使わないよう勧めている。	

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
50		○お金の所持や使うことの支援 職員は、本人がお金を持つことの大切さを理解しており、一人ひとりの希望や力に応じて、お金を所持したり使えるように支援している	現在、御自身で金銭管理をされている方はいない。買い物希望等、必要物品の購入は事業所で支払いを行い、立て替えて対応している。		
51		○電話や手紙の支援 家族や大切な人に本人自らが電話をしたり、手紙のやり取りができるように支援をしている	御利用者様、御家族様共に同意があった場合は電話の取り継ぎ対応を行っている。手紙のやり取りはほとんど行われていない。		
52	(19)	○居心地のよい共用空間づくり 共用の空間(玄関、廊下、居間、台所、食堂、浴室、トイレ等)が、利用者にとって不快や混乱をまねくような刺激(音、光、色、広さ、温度など)がないように配慮し、生活感や季節感を採り入れて、居心地よく過ごせるような工夫をしている	定期的リビング内のディスプレイ、展示物等を交換している。共用スペース(浴室、トイレ)においては随時、清掃を行うように心掛けている。	新型コロナ禍中は、1階を遮断し居室のある2階にリビングを移動している。利用者は外出もままならないが、窓から近隣の畑や風景を眺め季節を感じたり、好きなテレビ番組を観たり、歌や体操等自由に過ごしている。職員は、消毒や清掃で感染予防を徹底し、加湿器や換気で空調管理を行い、利用者が安心して過ごせるよう配慮している。	
53		○共用空間における一人ひとりの居場所づくり 共用空間の中で、独りになれたり、気の合った利用者同士で思い思いに過ごせるような居場所の工夫をしている	前年度まではリビング内にソファを配置していたが、現在は設置していない。新型コロナウイルスの状況が改善に向かえば再度、設置する予定。		
54	(20)	○居心地よく過ごせる居室の配慮 居室あるいは泊まりの部屋は、本人や家族と相談しながら、使い慣れたものや好みのものを活かして、本人が居心地よく過ごせるような工夫をしている	基本的に備え付けの物はクローゼットだけであるため、家具、家電等は御利用者様、御家族様が希望する物を持ち込み、使用されている。	クローゼットやベッド以外は、利用者が使い慣れた物を家族と相談し設置している。写真を掲示し、テレビやテーブル、椅子等、その人らしさを大切に、自分の家として過ごすことができるよう工夫がある。職員による日中の清掃や手摺の消毒、温度管理や換気に細かく配慮し、利用者が清潔な居室で居心地よく過ごせるよう整えている。	
55		○一人ひとりの力を活かした安全な環境づくり 建物内部は一人ひとりの「できること」「わかること」を活かして、安全かつできるだけ自立した生活が送れるように工夫している	居室に表札を設置しており、トイレ、浴室も表記している。その他、状況を見ながら改善を行っている。		